南スーダン派兵NO! 自衛隊員を戦地に送るな!

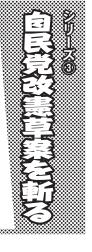
安倍内閣は、「(南スーダンの) 現地は落ち着いている」「衝突であり、戦闘ではない」などと言って、10月25日、南スーダンPKOへの派兵期間延長を閣議決定しました。しかし、激しい戦闘が続く南スーダンは、まさに戦場です。停戦合意など、自衛隊派兵の前提となる「PKO5原則」が崩壊している南スーダンへの派兵延長は許されません。

さらに、安倍内閣は11月下旬に派兵をねらう交代部隊に、安保法制=戦争法にもとづく「駆けつけ警護」などの任務を追加しようとしています。新任務のために自衛隊が武器を使用し、政府軍などと交戦する危険は大いにあります。「殺し殺される」事態を生み出す新任務の付与など、絶対に許されません。

自衛隊員、家族の不安は高まる一方です。自衛隊はただちに南スーダンから撤退し、新たな派兵はやめるべきです。そして、非軍事の人道・民生支援を強化することこそが求められています。憲法違反の戦争法は今すぐ廃止すべきです。

基本的人権を制限し、国民に義務をおしつける自民党憲法改正草案

「基本的人権は…侵入の権利…」とするすことのできない永憲法第97条を、自民久の権利…」とする大の権利…」とする方で、「家族はサリ全文削除。一方で、「家族はカ、緊急事態にはいい」など新たな説の機関の指示に従か、緊急事態にはか、緊急事態にはか、緊急事態にはか、緊急事態にはかい」など新たな義務わなければならない」と



が親の反意は 「思しはいららいり」 沖縄にこそ憲法生かせ

沖縄東村・高江では、米軍のオスプレイ 着陸帯を建設する工事が、住民の反対を押し切って強行されています。天然記念物のノグチゲラやヤンバルクをはじめ希少動植物の宝庫「やんばる計画の森」を破壊する計画のために、150人が暮らす静かな村・高江に全国か



全国統一署名のビラ面

ら500人を超す機動隊員が連日、動員されています。 抗議する市民に大阪府警の機動隊員が「土人」などと 暴言を浴びせる事件まで起こりました。

名護市辺野古の米軍新基地建設計画も、県民の意思を無視して進められています。「新たな基地はいらない」との県民の意思は、7月の参院選でもはっきりと示されました。ところが、安倍内閣は、憲法の平和主義も、地方自治もないがしろにして基地建設を強行しています。沖縄にこそ、憲法は生かされなければなりません。この国の民主主義が問われています。